

(5) 新産業の創出・地域産業の再生

甚大な被害を受けた双葉郡を始めとする浜通り地域等の地域経済の再生に向けた事業・生業の再建はもとより、本県全体の産業の更なる発展に向け、既存産業の振興とともに、再生可能エネルギー、医療関連産業、航空宇宙関連産業など新たな産業を創出し、育成・集積を図る必要があります。

具体的には、再生可能エネルギーの更なる導入拡大や水素社会の実現、医療・航空宇宙・ロボット関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援が必要です。

また、これらの新産業創出、集積等には今後デジタル化が鍵となるため、情報通信産業（ICT）人材の育成も併せて推進を図る必要があります。

農林水産業の再生に向けては、避難地域における営農再開や全県的な風評対策を進めながら、森林・林業の再生、漁業の操業拡大に向けた支援が不可欠です。

(6) 復興を支えるインフラ等の環境整備

浜通り地域の復興に不可欠な道路や鉄道などのインフラ整備については、常磐自動車道の全線開通や新たなインターチェンジの整備、JR常磐線の全線運転再開などにより着実に進んでいます。引き続き、常磐自動車道の早期全線4車線化や「小名浜道路」を始めとした「ふくしま復興再生道路」など浜通り地域の復興に不可欠なインフラ整備を進めるとともに、小名浜港、相馬港の整備を進め、国際競争力を持った物流拠点の形成を進める必要があります。

また、県民の安全・安心の確保のため環境放射線モニタリングの継続を図りつつ、除染及び除染後のフォローアップなどを着実に実施していく必要があります。

中間貯蔵施設については、除去土壌等の輸送、施設整備及び施設運営が安全かつ確実に実施されるよう状況確認等を行うとともに、法律に定められた搬入開始後30年以内(2045年3月まで)の県外最終処分が確実に実施されるよう国に求め、その取組状況を確認する必要があります。



出典：ふくしま復興のあゆみ第30.1版